平成 31 年 2 月藤沢市議会定例会
建 設 経 済 常 任 委 員 会
資 料 1

藤沢市地産地消推進計画の改定について

1　これまでの検討経過

平成２１年９月議会において「藤沢市地産地消の推進に関する条例」が議員提案により制定され，平成２２年６月に策定した「藤沢市地産地消推進計画」は，平成２５年４月，平成２８年４月の改定を経て，現在第３期計画の最終年を迎えております。このことから，「藤沢市地産地消推進協議会」において，これまで３回にわたって協議し，「第４期藤沢市地産地消推進計画」の策定を進めてまいりました。また，平成３０年１２月市議会定例会建設経済常任委員会において，「第４期藤沢市地産地消推進計画（案）」の報告を行うとともに，平成３０年１２月から平成３１年１月にかけ，パブリックコメントを実施しました。平成３１年１月２８日の「藤沢市地産地消推進協議会」による協議を経て「第４期藤沢市地産地消推進計画（案）」の内容を一部修正し，「第４期藤沢市地産地消推進計画（最終案）」としてとりまとめました。

2　パブリックコメントの実施結果

(1) 実施期間　２０１８年（平成３０年）１２月３日（月）から
２０１９年（平成３１年）１月９日（水）まで

(2) 意見提出者及び項目数　２人　７件

(3) 意見等の反映状況　ア　計画に反映させた意見　０件
イ　すでに計画に位置付けられている意見　２件
ウ　今後の取組の参考とする意見　４件
エ　その他の意見　１件

(4) 提出された意見と市の考え方について

	意見等の概要	意見に対する市の考え方
全体に関する意見		
1	人口４０万人前後の自治体での前例を参考とし，外部コンサルタントを利用してはどうか。	現在，地産地消推進計画の策定及び地産地消の推進については，さまざまな関係機関からなる「藤沢市地産地消推進協議会」において協議し，進めております。外部コンサルタントについては，先進事例を参考とし，費用対効果も含め，研究してまいります。（今後の取組の参考とする意見）

	意見等の概要	意見に対する市の考え方
「第３章　第３期計画で実施した取組と進捗状況」に関する意見		
2	目標値と実績値の乖離が大きいものが多すぎるのではないか。	目標値を達成できるよう関係機関と連携を図るとともに，藤沢市地産地消推進協議会において，進捗管理してまいります。（今後の取組の参考とする意見）
「第５章　第４期計画における施策」に関する意見		
3	食材の供給については，市内及び湘南地区の生産者と給食センター・店舗とのネットワークを構築し，サプライチェーンを確立すべきではないか。	第５章の具体的な取組の中で，「学校・保育園周辺で生産されている農産物の活用」を位置付けております。（すでに計画に位置付けられている意見）
4	「地産地消推進計画」は「いきいき長寿プランふじさわ２０２０」とともに重要な施策で，二つが車の両輪のように表裏一体で実施することで，理想なものになるのではないか。	本市では，「いきいき長寿プランふじさわ２０２０」を含め，さまざまな計画が策定されておりますので，それらの計画と連携を図りながら地産地消の推進を進めてまいりたいと考えております。（今後の取組の参考とする意見）
5	ＧＡＰの取得は最低条件である。	第５章の具体的な取組の中で，「ＧＡＰの取組の普及」を位置付けております。（すでに計画に位置付けられている意見）
6	「緑肥」の積極的使用による「美味しい」「化学肥料の使用の少ない（安全・安心）」野菜の生産・供給をすべきではないか。	第５章の具体的な取組の「環境保全型農業の推進・取組支援」の中で，参考とさせていただきます。（今後の取組の参考とする意見）
その他の意見		
7	露地栽培を無くし，施設栽培にすべて転換すべきではないか。	本市の露地栽培は，キャベツ等が中心に生産され，本市農業を支える重要な位置付けとなっておりますので，すべてを施設栽培に転換するのは困難だと考えます。（その他の意見）

※意見の趣旨を損なわない程度に，表記を変更しております。

３　一部修正内容

	ページ	修正内容
1	全体	専門用語等について，用語の解説を追記しました。
2	表紙	表紙の藤沢産ロゴマークを拡大し，花き・植木の絵を追加するなど，デザインの変更をしました。
3	４～３３	第２章及び第３章に写真を追加しました。
4	３４	第４章のリード文に「おいしい藤沢産」ホームページで実施したアンケート調査の内容について追記しました。
5	４２	第５章の１の（１）の具体的な取組のアで「花きの利用促進」としていたものを「花き・植木の利用促進」に変更し，花き及び植木の利用促進に努めることとしました。
6	６６～７６	資料編に「おいしい藤沢産」ホームページで実施したアンケート結果を追加しました。

４　今後のスケジュール

今年度中に計画を確定させ製本し，４月以降に関係団体等に計画書を配布するとともに，市のホームページ等を通じて，市民等へ周知を図ってまいります。